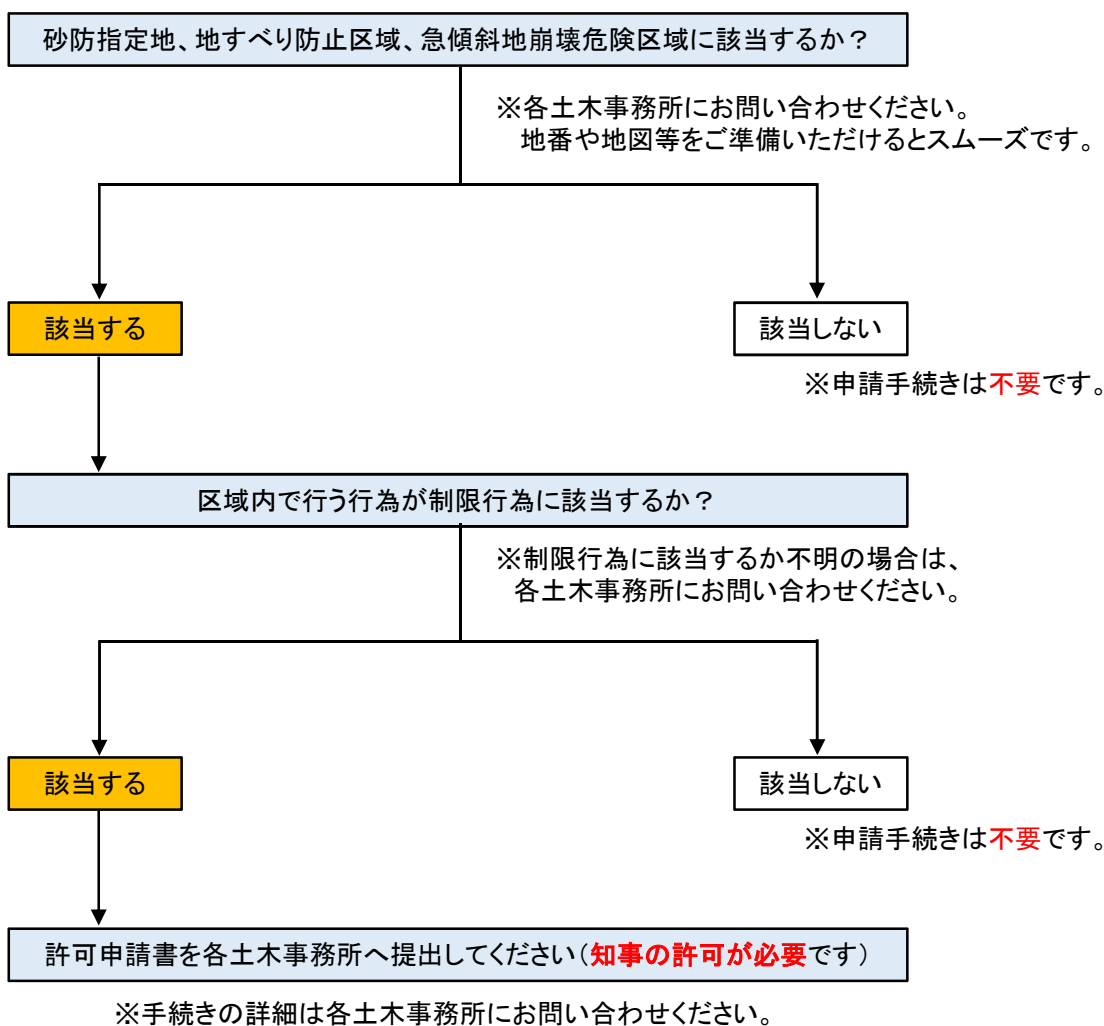


砂防指定地、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域における申請手続きについて



砂防指定地内における制限行為の例

- 土地の掘削、開墾、盛土、切土その他土地の現状を変更する行為
- 土石(砂れきを含む)の採取、鉱物の採掘又はこれらのたい積若しくは投棄
- 立木竹の伐採若しくは樹根の堀取りまたはかや、芝等の採取若しくは堀取り・樹根、草根の堀取り
- 建築物その他の工作物の新築、改築又は除去
- 木材の滑下又は地引きによる搬出

地すべり防止区域内における制限行為の例

- 地下水を誘致し、又は停滞させる行為で地下水を増加させるもの、地下水の排水施設の機能を阻害する行為その他地下水の排除を阻害する行為
- 地表水を放流し、又は停滞させる行為その他地表水の浸透を助長する行為
- のり切又は切土
- ため池、用排水路その他の地すべり防止施設以外の施設又は工作物の新築又は改良
- その他地すべりの防止を阻害し、又は地すべりを助長し若しくは誘発する行為(土地の掘削等)

急傾斜地崩壊危険区域内における制限行為の例

- 水を放流し、又は停滞させる行為その他水の浸透を助長する行為
- ため池、用水路その他の急傾斜地崩壊防止施設以外の施設又は工作物の設置又は改造
- のり切、切土、掘削又は盛土
- 立木竹の伐採
- 木竹の滑下又は地引による搬出
- 土石の採取又は集積